

債務負担行為見積書

局名 産業労働局

所属名 企業誘致・国際ビジネス課

(直通 045-210-5573) (単位 千円)

事項	産業集積施設整備等助成金

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	26,866,000	平成18年度 ～ 平成30年度	19,145,071	平成31年度 ～ 平成33年度	2,942,422	-	-	-	2,942,422

査定額	26,866,000	平成18年度 ～ 平成30年度	18,667,918	平成31年度 ～ 平成33年度	2,755,958	-	-	-	2,755,958
-----	------------	-----------------------	------------	-----------------------	-----------	---	---	---	-----------

事業概要等

1 債務負担行為設定理由

「神奈川県産業集積促進方策（インベスト神奈川）」の主要な施策である「産業集積施設整備等助成金」は、企業の投資額等に応じて最大80億円の助成を行う制度であるが、県の歳出の平準化と進出企業の継続的な操業を担保する観点から、10年間の分割払いとすることとしている。

このため、企業から事業計画の認定申請がなされ、認定を行う段階で、交付決定後10年間に支払いが見込まれる額について、あらかじめ債務負担行為を設定するものである。

<債務負担行為設定額>

平成18年度当初予算及び平成18年度補正予算設定分 26,866,000千円

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。